

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	工事監理課
委 託 業 務 名	CAD 積算システムサーバ移行業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	CAD 積算システムのサーバ移行 現行のオンプレミス（サーバ等を自ら保有・設置・運用する形態）から、 情報政策課が管理するデータセンターへの移行を行う。
契 約 期 間	令和7年 1月28日から 令和7年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和7年 1月28日
契 約 金 額	1, 111, 000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 兵庫県尼崎市浜一丁目1番1号 〔名 称〕 ㈱管総研
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当該業者は、大津市企業局CAD積算システムの開発業者であり、システムの仕様を熟知している。また、その仕様は当該業者独自のもので公開されておらず、保守契約も当該業者と行っている。 当該業者以外のものが本業務を行う場合は、当該システムの仕様を正確に把握した上で業務を開始することが求められているが、仕様を正確に把握できていなければシステム全体に不具合が生じ、多大な影響を与える可能性がある。 よって、当該業務を実施できる唯一の業者である当該業者を選定する。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。